

令和3年8月

【学部 日本人学生対象】

日本学生支援機構

①今年度の給付奨学金の申請結果が不採用だった方へ

②給付奨学金を新規で申し込みたい方へ

学生支援課奨学支援係

①今年度の給付奨学金の申請結果が不採用だった方

今春、修学支援新制度の給付型奨学金の申込みは、2019年分の収入情報で審査が行われましたが、これから募集する二次採用（10月採用）では、2020年分の収入情報で審査が行われます。そのため、2019年より2020年の年収等が下がっている場合は、採用の可能性があり、再申請が可能です。**希望者は、給付奨学金の申請に先立ち、下記要領に従って大学へ授業料免除の申請を行ってください。**

②給付奨学金を新規で申し込みたい方

今春、修学支援新制度の給付型奨学金に申込みを行わなかった方は、二次採用（10月採用）の申請ができます。**希望者は、給付奨学金の申請に先立ち、下記要領に従って大学へ授業料免除の申請を行ってください。**

★令和3年度後期授業料免除の申請方法について★

大学への後期分授業料免除の申請には、以下の書類の提出が必要となりますので期限までに必ず提出してください。

「A様式1_授業料減免の認定に関する申請書」

※上記の書類は大学ホームページ【在学生向け情報】より印刷してください。

提出期限：9月17日(金) 提出先：学生支援課 奨学支援係

※授業料減免は、給付奨学金の審査結果(授業料減免結果より先に通知されず)に応じた判定となります。

※授業料減免の結果通知は、12月中に保護者の方へ郵送いたします。